



## 4月の生活目標 「さわやかにあいさつをします」

### 4月の行事予定

17日(金)	避難訓練	1年給食開始	地域訪問	全学年13:25下校
20日(月)	1年13:25下校	2~6年通常日課開始	茶摘み集会	委員会活動
21日(火)	1年13:25下校			
22日(水)	全学年13:25下校	学校説明会、懇談会、PTA総会		
23日(木)	1年13:25下校	6年全国学力学習状況調査(国・算)		
24日(金)	1年13:25下校			
27日(月)	1年13:25下校	6年全国学力学習状況調査(質問調査)		
28日(火)	1年13:25下校			
30日(木)	1年13:25下校			

### 5月の行事予定

1日(金)	1年13:25下校	6年こころの劇場
7日(木)	全学年13:00下校	
8日(金)	1年13:25下校	
11日(月)	1年通常日課開始	
15日(金)	1年、4年交通安全教室	
19日(火)	全学年13:25下校	
20日(水)	6年修学旅行(~21日)	
29日(金)	前期地区児童会14:10下校	



### ○欠席連絡についてのお願い(すぐーる)

当日の欠席連絡につきましては次のとおりです。ご協力をお願いいたします。

- ・朝の8時00分までは「すぐーる」による「欠席・遅刻連絡」で連絡する。
- ・8時00分以降は、「電話連絡(043-237-1580)」で連絡する。

### ○生命(いのち)の安全教育月間について

千葉市では、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

### ○学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には学校(学級担任)に申し出ください。